

平成 28 年度第 3 回江南市環境審議会

●日時 平成 28 年 11 月 1 日（火） 午後 2 時～午後 4 時

●場所 江南市役所 3 階 第 3 委員会室

●出席委員(14 名)

会 長	楓 健 年	副会長	川 口 邦 彦
委 員	木 内 清 美	委 員	太 田 立 男
委 員	伊 藤 靖 祐	委 員	林 本 圭 司
委 員	藤 田 泰 雄	委 員	岩 井 喜 美 子
委 員	望 月 晴 夫	委 員	黒 岩 義 光
委 員	高 見 昭 雄	委 員	福 永 泰 生
委 員	落 合 敬 子	委 員	添 田 祐 一

●欠席委員（1 名）

委 員 石 原 豊 基

●事務局

環 境 課 長 石 川 晶 崇
環 境 課 主 幹 相 京 政 樹
環 境 課 主 査 青 山 裕 泰
環 境 課 主 事 田 口 誉 真
中 外 テ ク ノ ス 平 松 明 子

●傍聴者数 0 人

●資料 ・ 資料 1 改訂版第二次江南市環境基本計画(案)
・ 資料 2 パブリックコメント実施について
・ 資料 3 第二次江南市環境基本計画 進捗管理表

○会議経過

○課長

みなさん、こんにちは。

本日は、大変ご多用のところ、環境審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

本日、武田部長が他の公務のため、欠席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、第3回の環境審議会といたしまして、改訂版第二次江南市環境基本計画案についてと第二次江南市環境基本計画の進捗状況についてを議題としてお願いしております。

改訂版第二次江南市環境基本計画案につきましては、前回の審議会で皆さまからいただきましたご意見、そして、市の各課等との調整により、パブリックコメントに向けての最終案を提示させていただきます。

そして、第二次江南市環境基本計画の進捗状況につきましては、平成27年度の進捗状況について、ご報告させていただくものです。

どうか、忌憚のないご意見、ご提案をいただきますよう、よろしく願いします。

本日の開催にあたりまして、石原委員が所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

また、第二次江南市環境基本計画の改訂を支援いただいております中外テクノスの平松様にも、事務局としてご出席いただいております。

それでは、これからの進行につきましては楓会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○会長

それでは限られた時間でございますので、早速、次第1の改訂版第二次江南市環境基本計画案について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

お手元の資料1の改訂版第二次江南市環境基本計画案について座って説明させていただきますので、よろしくお願いします。

この計画案につきましては、前回の審議会と、10月19日までに委員の皆さまからいただきましたご意見、そして、庁内の環境基本計画推進委員会などからの意見を基にパブリックコメント用の最終案として作成いたしました。

限られた時間でございますので、前回の審議会からの主な変更点について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、資料1計画案2ページをお願いします。

ここでは、市民意識調査結果の図とその分析結果についてレイアウトを変更しております。

これは、図の上までが、市民のアンケートの結果を、図の下には国の動きやアンケート結果に対する考察を記載することで環境の満足度、重要度に関する文書を分かりやすくしたものでございます。

つぎに、13ページをお願いします。

中段の目標と指標をご覧ください。

各指標の右側に、指標の見方を追加させていただきました。

例えば、指標の1つ目にあります、環境保全関係のNPO、ボランティア団体数については、環境保全関係の団体数が増えるほど、活動が活発で多様になっていることを示します、としておりまして、また、環境に関するイベントの参加者数は、環境に関するイベントの参加者数が増えるほど、環境保全に取り組む市民が多くなっていることを示します、として、指標の見方を解説しております。

その下にあります取り組みの状況を示す項目につきましては、表の下記に注指標を補足するため、数値で毎年実績を管理するものです、を追加しております。

なお、これ以降、同様の方法で変更しております。

指標に変更があったところなど、主な変更点のみ説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

つぎに、17ページをお願いします。

中段の指標をご覧ください。

前回の審議会で江南おもちゃ病院スマイルの開催回数の指標につきましては、特定の団体に関する指標であり、好ましくないとのご意見をいただいておりますので削除しております。

つぎに、21ページをお願いします。

中段の主な市の取り組みをご覧ください。

前回まで、浄化槽全体に占める合併処理浄化槽の割合及び基数と下水道普及率を項目として掲げておりましたがいずれも、生活排水に関する項目でありますことから統合し、生活排水処理率に変更しております。

つぎに、25ページをお願いします。

中段の主な市の取り組みをご覧ください。

尾北自然歩道の改修延長につきましては、前回、既に完成しているということから、削除しておりましたが、指標の達成状況を示したほうが、よいとのご意見をいただきましたので、再度、追加しております。

つぎに、27 ページをお願いします。

下段の主な市の取り組みをご覧ください。

前回、雨水貯留浸透施設設置費等補助件数の累計を指標として示しておりましたが、生物多様性の保全に関する指標を適切に補足するものではないということから、削除しております。

つぎに 34 ページをお願いします。

下段の主な市の取り組みをご覧ください。

17 ページと同様に江南おもちゃ病院スマイルの修理したおもちゃの数につきましては、特定の団体に関する項目でありますことから、削除しております。

つぎに、50 ページをお願いします。

中段の指標と主な市の取り組みをご覧ください。

これまでは、既存バス路線の利用促進を指標とし、路線数を目標値としておりましたが、路線数では、公共交通の利用促進の状況を把握することができないため、公共交通機関などの利用促進の啓発回数を指標とし、それを補足する項目として、市が補助している路線の利用者数に変更しております。

つぎに、53 ページをお願いします。

中段の指標と主な市の取り組みをご覧ください。

これまで、フロン類対策の推進の指標を、冷蔵庫、エアコンの不法投棄件数としておりましたが、平成 27 年度に 0 件と、目標値を達成しましたので、この状況を引き続き、維持するために、フロン類の適正処理の啓発に努めていくことから、冷蔵庫、エアコンの回収方法やフロン類の適正な処理の啓発回数を指標とし、これまでの冷蔵庫、エアコンの不法投棄件数を指標を補足する項目に変更しております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○会長

ありがとうございました。

訂正の方はされていると思いますが、今のご報告に対して、何か質問等ございますか。

○委員

前回審議会後に意見を提出しましたが、その意見に対してどの様に考えているのか何も回答がありませんが、どうなっていますか。

○事務局

沢山のご意見をいただき、ありがとうございました。

しかしながら、今回の報告につきましては、前回の審議会からの主な変更点について説明させていただいております。

したがって、個別の意見への回答は準備しておりませんので、現在、お示しすることができません。

○委員

県職員であります。市と平等な立場として、江南市さんの環境基本計画で不十分と感じられる部分について指摘させていただいております。

例えば、大気汚染に関することではPM2.5という非常に細かい物質について、現状把握していただきたいという意見について、何も記載がないのはなぜでしょうか。

また、生物多様性の持続可能な取り組みについて、何に取り組むか分かりません。

江南市さんの姿勢としてどうかというよりも、基本計画としてどうなのかという点で指摘させていただきました。

他にも何点か指摘等させていただきましたが、それに対する回答がありません。

○事務局

ご指摘、ありがとうございます。

現在、個別の回答につきましては、準備できてございません。

後ほど、準備し、説明させていただきますので、よろしく願います。

○会長

個々より提出のあった意見や指摘事項に関して、個別対応はよくないと思います。

出された意見については、委員会の場で回答をしていただきたい。

現在、回答を用意していないのであれば、次回の冒頭には、準備し、説明していただきたいと思います。

○事務局

わかりました。

次回までに、回答を用意いたします。

○委員

今回の改訂でいろいろな目標値というのを、施策管理指標と目標をもつもの

と大きく分けているのが、一つの改訂だと思っております。

確かに、各指標によっては、細かい目標数値を決める必要もないと思うので、モニタリングするものと、目標達成を目指すものを分けるという考えには賛成であります。

しかしながら、今回の資料1を見ると、モニタリングするものにつきまして、数値が文章に書き換えられ、曖昧になっているように感じられます、これからモニタリングする数値は公表されるのでしょうか、もしくは今回で数値の公表を止めるため何も記されていないのでしょうか。

○事務局

モニタリングした数値につきましては、基本計画推進状況にて報告させていただきます形となります。

○委員

この資料にあるような進捗管理表でモニタリングの結果を報告していただけるということによろしいのでしょうか。

○事務局

はい、各指標についての進捗状況及び主な市の取り組みについての現状を報告させていただきます。

○委員

17 ページの指標の中で、施設見学の参加者数が多くなるほど具体的にどうなのか等、指標の見方が提示されておりますが、例えば、現在、小学校で施設見学しているのは4年生だけ、また、市民の方も一度参加すれば、複数回参加するようなことはないと思っております。

目標とし本当に増えることが見込めるものなのでしょうか。

○事務局

各指標の見学会参加人数、アドバイザーの申込数等、確かに高い目標値だと考えられます。

しかしながら、これを達成するため、市民に対して環境活動を活発にする、また、環境問題に関心を持っていただくよう、努めてくものと考えております。

より多くの方に参加していただき、環境問題に関心を持っていただけるよう、目標を高めに掲げているところでございます。

○会長

環境目標については、経済指標ではないので、絶えず右肩上がりであっていくという考えは現実的ではないと思います。

あまり数字が増えたから、浸透しているという考えは持たないほうがよく、項目によってはなかなか増えない場合も考えられますし、正直な数字をきちんと出して現状を伝えた方がいいのではないかと思います。

もう一点、これまで環境目標に掲げていて、目標が達成できたら項目を外すのは、良くないと思います。

数値としては、目標を達成したとしても、後に元の状態に戻ることもあると考えられるためです。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

○会長

他にご意見ご質問等はありませんか。

特にないようですので、続きまして、次第2のパブリックコメントの実施について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料2のパブリックコメントの実施について、説明させていただきます。

お手元の資料2をお願いいたします。

1. パブリックコメントの実施案についてでございます。

パブリックコメントの名称につきましては、先ほどご審議いただきました、改訂版第二次江南市環境基本計画案に関する意見募集でございます。

応募時期につきましては、来年1月上旬から、2月上旬の1ヵ月間を予定しております。

応募対象者につきましては、市内在住、在勤または在学の方を予定しております。

応募方法につきましては、任意の様式で、氏名、連絡先、改訂版第二次江南市環境基本計画案に対するご意見を記入していただき、郵送、ファックスもしくは電子メールで市役所環境課へ、ご提出いただきたいと思いますと考えております。

また、資料の閲覧場所につきましては、市役所環境課窓口、環境事業センター、各支所、市ホームページでの閲覧を予定しておりますので、よろしく願います。

なお、パブリックコメントの詳細につきましては、広報1月号に掲載予定で

ございますので、よろしくお願いいたします。

つぎに、2. 今後のスケジュールでございます。

パブリックコメントを実施した後、2月上旬ごろ、第4回環境審議会の開催を予定しております。

この審議会で、パブリックコメントの結果についてご報告させていただきます。

また、3月下旬には改訂版第二次江南市環境基本計画の冊子を印刷し、その後、各委員さんへ配布させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、パブリックコメントの実施について説明を終わります。

○会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○会長

今まで環境課で関わってきたパブリックコメントで、ホームページをご覧になって、電子メールでの回答された方の割合はどのくらいでしょうか。

○事務局

現在のところ、割合としては把握しておりませんが、殆どの方がお手紙等でご意見いただくことが多いなか、電子メールでのご意見は数件ある程度でございました。

○委員

回答される方に関しては、年配の方が多いと伺ったことがありますが、対象者に、在学の方とありましても、実際にパブリックコメントを提出される方は少ないように感じます。

○委員

江南短期大学は市外在住の学生が多く、市内の人は1割程度ではないかと思えます。

若い人の関わりが少ないので、アプローチできる方法があると良いと思います。

○会長

そのことについて考えるきっかけとして、授業で取り上げる等をしないと、意見等は出てこないと思います。

○委員

私は、市で行う様々なパブリックコメントについて毎回意見を出しております。

市民のみなさまがどういう考えなのか知るため、また、自分の考えが間違っているのか把握するためにも、他の人の意見も知りたいので、寄せられた意見は開示していただきたい。

パブリックコメントを出す時に資料閲覧とありますが、その場で100ページ近くある資料を閲覧して意見を出すことは難しく、さらに、自分でお金を出してコピーしてまで、意見を出すということも現実的ではないため、10部程度貸し出し用に用意していただくなど、意見が出やすいよう、柔軟な対応をお願いしたい。

○事務局

パブリックコメントの結果ですが、概要は広報とホームページで掲載し、全体的内容もホームページにて掲載します。

また、パブリックコメントの資料については、配布してほしいという意見もありましたので、複数部用意してお渡しできるよう考えたいと思います。

○会長

パブリックコメントは、できる限り意見を出しやすいよう工夫していただきたい。

スケジュールを見ると、応募期間が2月上旬までとなっており、その結果の報告も2月上旬となっておりますが、スケジュールとして実施可能でしょうか。

○事務局

応募期間が概ね1月上旬から2月上旬としておりますが、第4回の審議会の開催に報告したいと思っております。

開催時期につきましては、調整中であるため、2月上旬としております。

○会長

パブリックコメントで出た意見を公表するにあたり、加筆修正等を行いますか。

○事務局

ご意見に対しては、基本的に触らない状態にいたしますが、一部長いご意見については、途中で要点をまとめさせていただくかもしれません。

○委員

たくさんの方が市民の意見を聞こうとパブリックコメントについて、時間を掛けて議論しているにも関わらず、一般市民の私に情報等が入ってこないのは不思議に感じています。

環境基本計画を読んで、意見をしようと思いましたが、一般市民には難しい内容で、なかなか意見が出しづらいと思います。

もっと市が取り組んでいることをアピールして、市民に伝えていくことが大切なのではないのでしょうか。

私は愛知県外出身で、地元では子供の頃秋祭りが盛でありましたが、高校生ぐらいでその祭りが低迷しました。

最近では、また活気のある秋祭りになっておりますが、その要因は何かと役員の方に伺うと、それまで市が主催していた祭りを市民で取りまとめるようになり、関わっている人の意見を直に取り入れて、対応するようになってから、祭りを盛り返すことができたということでありました。

やはり、自分たちで秋祭りを盛り返そうと意見を出し合った結果で成功したと思えました。

そうした事例も踏まえまして、例えば、パブリックコメントも切手を貼らずに出せる葉書などを駅で配ったりすれば、市民の方も気軽に意見が言えるのではないのでしょうか。

○会長

ありがとうございます。

まさに、そうした市民目線の意見をいただきたかったところでございます。

環境基本計画案という資料を市民の方に見てもらっても、その内容から意見を出しにくいと思われそうです。

例えば、環境基本計画案について意見をくださいとありますが、アンケート形式のように番号を選択するようにしたら、市民の方はもっと答えやすくなるのではないのでしょうか。

市民の方の意見が出やすくなるよう色々と考えていただきたい。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

ご意見いただきました、アンケート等についてですが、市民満足度調査等、そういったものの活用も含め検討いたします。

○委員

小学校4年生で環境学習を行っている学校が多いと思いますが、パブリックコメントに関して、子供たちに関連して分かりやすそうな、ごみ問題や生物多様性などについて、アンケートをしてみたいはいかがでしょうか。

子供たちは親にこのことについて話すと思うので、親世代にも徐々に周知できるのではないかと思います。

○会長

市の姿勢として、今のご意見を参考に考えていただきたい。

○委員

資料1の2ページのグラフの評価にもあるように低炭素社会にポイントを置いて、パブリックコメントをしてみたいかどうか。

投票権のある高校3年生や江南短期大学生の他市町から来ている生徒でもよいので、若い目を見て将来を担う子供たちがどのように考えていくかというきっかけとなればよいと思います。

○事務局

今回のパブリックコメントとしましては、環境基本計画の全体の見直しについてご意見をいただくものと考えております。

いかに周知をしていくことと、計画の中で市としてどのように力を入れていくかご意見をいただきながら考えたいと思います。

○委員

子供たちに環境について考える機会を作るのは大切なことだと思います。

パブリックコメントを単に実施するだけでなく、小中高生、またその親に環境について色々意見をいただくため、環境基本計画を分かりやすく伝えていただきたい。

○会長

小学4年生に対してはこのテーマ、短大生にはこのテーマというように、年代によってテーマを絞り意見を募集することも考えていただいたほうが良いと思います。

○事務局

子供たちを始め、色々な方に関心を持っていただけるよう出来る限り考えていきたいと思っております。

○会長

他にご意見ご質問等はありませんか。

特にないようですので、続きまして、次第3の第二次江南市環境基本計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

事前に送付いたしました資料3-1から第二次江南市環境基本計画の進捗状況について、説明させていただきます。

平成27年度の進捗状況となりますが、本日は環境目標IからIVまでを一括で簡潔に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事前に送付させていただきました資料3-1をお願いします。

第二次江南市環境基本計画の進捗管理についてでございます。

最下段をご覧ください。

第二次の計画では、これまでどおり各課から各指標の実績を報告してもらうだけではなく、目標に対する進捗評価も実施してもらい、それらの結果に基づきまして、環境課で計画の現状分析や、今後の取り組み方針などを検討しております。

そして、恐縮ではございますが、委員の皆様には、昨年と同様、平成27年度の実績を踏まえまして、平成28年度の目標に向けたご提言をお願いし、さらに、皆様のご提言を各課にフィードバックして、さらなる計画の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に資料3-2をお願いします。

環境審議会からの提言でございます。

ご提言いただく内容につきましては、昨年と同様、一つ一つの指標に対するものでも、全ての指標をまとめた全体的なものであってもかまいません。

なるべく、多くの提言をいただきたいと考えております。

なお、48の指標の中には、11月下旬ごろに確定する指標もありますので、進捗評価まとめた段階、12月中旬ごろには、委員の皆様にご提言案の提出依頼をさせていただき、来年の1月の中旬ごろには、委員の皆様にご提言案の提出をお願いします、事務局で取りまとめた後、1月下旬ごろには、委員の皆様へ、第4回の環境審議会の資料として、提言案を送付させていただきます。

続きまして、資料3-3、1ページ、第二次江南市環境基本計画進捗管理表をお願いします。

平成27年度の取り組み結果と今後の方針案について、説明させていただきます。

取り組み結果につきましては、それぞれの指標の進捗評価をA、B、Cの3段階で評価し、Aを順調に進んでいる、Bをある程度進んでいる、Cをあまり進んでいないとしております。

それでは、環境目標I地域の環境づくりにみんなで取り組むまち基本的取り組み1市民参加の推進と情報の共有化でございます。

この基本的取り組みには、4つの指標がございますが、アダプト団体及び会員数につきましては、江南市戦略計画と整合を図り、高い目標値が設定されていることを考慮しても、市道、県道ともに団体及び会員数が前年より減ったため、あまり進んでおりませんので、C。

環境保全関係のNPO、ボランティア団体数につきましては、前年と同様で平成28年度の目標値に近いので、ある程度進んでおりますので、B。

環境フェスタの来場者数につきましては、開催場所がすいとぴあ江南から市民文化会館へ、開催日数も一日と変更があり、来場者数が前年より減ったため、あまり進んでおりませんので、C。

川と海のクリーン大作戦の参加者数につきましては、天候に恵まれたものの、前年より微増に留まり、平成28年度の目標値には程遠いことから、あまり進んでおりませんので、Cという結果としております。

この進捗評価を踏まえまして、中段の今後の方針案をご覧ください。

事務局からの今後の方針案を、今後はより一層、自主的な環境保全活動を行う団体への支援に努め、市民が環境保全に取り組めるよう、それに関する有効な情報提供に努めてまいります、としております。

例年であれば、進捗評価と取り組み結果、それを踏まえた今後の方針案を全て説明させていただいておりますが、今日の説明では、時間の都合上、進捗管理表の評価を見ていただきながら、今後の方針案について説明させていただきます。

それでは、1枚はねて、2ページをお願いします。

基本的取り組み2環境教育と環境啓発の推進、6指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も、環境学習会など、環境教育に関する取り組みを充実させ、将来を担う子供たちを軸に環境教育の推進を図り、市民へ環境情報を積極的に提供することで、環境保全意識の高揚に努めてまいります、としております。

1枚はねて、3ページをお願いします。

基本的取り組み3環境保全活動の支援と育成、3指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、市民、事業者の環境活動を活発にするため、現在行われている各種団体による環境保全活動を支援し、新たな団体の育成を推進していきます、としております。

1枚はねて、4ページをお願いします。

環境目標Ⅱさわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち基本的取り組み1生活環境に対するマナーの強化、4指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も、野焼き、雑草、ペットのふん害といった、都市、生活型公害が減少するよう、市民一人ひとりの意識啓発や法規制に関する指導に努めていきます、としております。

1枚はねて、5ページをお願いします。

基本的取り組み2公害防止対策の推進、4指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も引き続き、環境の監視及び事業者に対する公害防止対策の指導を行い、また、有害化学物質に対する情報を収集して広報やホームページで情報提供を行い、市民の安心、安全の確保に努めていきます、としております。

1枚はねて、6ページをお願いします。

基本的取り組み3水辺と緑の整備、5指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も、さらなる公園施設の整備、充実に努め、市民の公園に対する満足度を高めていきます、としております。

1枚はねて、7ページをお願いします。

基本的取り組み4生物多様性の保全、4指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後は、耕作放棄地を有効に利用するなど市民菜園の普及を図り、市内に残る水辺や農地などの貴重な自然環境の保全や多様な生物の生息環境を維持するため、市民、事業者に地域の生態系の保全活動に取り組んでもらえるよう、自然保護団体と協力しながら、木曾川水辺調査などの自然と触れ合える機会や場を創出します、としております。

1枚はねて、8ページをお願いします。

環境目標Ⅲごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち基本的取り組み1ごみ減量化の推進、3指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も、ごみ減量懇談会やごみ処理施設の見学会などを開催し、買い物袋の持参や生ごみの堆肥化に取り組むよう呼びかけるなど、市民、事業者に対するごみ減量に関する情報提供や啓発を行い、ごみの発生、排出抑制に努めていきます、としております。

1枚はねて、9ページをお願いします。

基本的取り組み2 資源の循環利用の促進、3 指標でございます。

11 月下旬ごろ確定する指票があるため、ごみの資源化率とリサイクルバンクの年間成立件数の2 指標で進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後はより一層、市民団体や自治会などと協力しながら、引き続き、環境フェスタなどで資源の循環利用に関する意識の啓発や情報提供を行い、また、リサイクルバンクなどの取り組みを実施して、資源の循環利用を促進します、としております。

1 枚はねて、10 ページをお願いします。

基本的取り組み3 ごみの適正な処理、4 指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も引き続き、不法投棄を防止するため、啓発看板の貸出しなどを実施し、適正なごみの出し方について、カレンダー等で周知を図り、ごみの適正な処理を推進していきます、としております。

1 枚はねて、11 ページをお願いします。

環境目標Ⅳ青い地球を次の世代につなぐまち基本的取り組み1 低炭素社会に向けた活動の実践、3 指標でございます。

11 月下旬ごろ確定する指票があるため、緑のカーテンチャレンジの実施件数の1 指標で進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も引き続き、率先してクールビズ、ウォームビズ、緑のカーテンなどを実施し、地球温暖化対策や省エネルギー行動に取り組み、環境への配慮の啓発に努め、低炭素社会の構築を図っていきます、としております。

1 枚はねて、12 ページをお願いします。

基本的取り組み2 新エネルギー、省エネ設備の普及促進、2 指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後もさらに、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を拡充し、また、低公害車への転換及び普及を促進し、新エネルギー、省エネ設備の導入を推進していきます、としております。

1 枚はねて、13 ページをお願いします。

基本的取り組み3 公共交通の充実と利用促進、2 指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も引き続き、歩行者や自転車利用者の安全確保のため、歩道の整備、維持管理に努め、自動車による環境負荷の低減のため、公共交通機関を充実させるよう働きかけていきます、としております。

1 枚はねて、14 ページをお願いします。

基本的取り組み4 オゾン層保護対策の推進、1 指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も引き続き、家電リサイク

ル法による冷蔵庫、エアコン回収の徹底及び実績を把握し、不法投棄を防止するため、啓発看板の貸出しやパトロールを実施し、広報やホームページでオゾン層の保護等に関する取り組みの情報提供に努めていきます、としております。以上で、次第3、第二次環境基本計画進捗状況についての説明を終わります。

○会長

ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。

○委員

進捗状況管理表については、目標値を変更しないのでしょうか。

○事務局

現行計画の進捗状況となりますので、変更しておりません。

皆さまにご審議いただきました新しい指標等につきましては、平成29年度の実績より適用し、新しい指標の実績として目標値を変更することとなります。

○会長

環境学習会等の実績数については、行政で開催した数値を取り上げているのでしょうか、地域独自で実施しているものは、この数値に含まれているのでしょうか。

○事務局

市で開催した環境学習会や、環境学習アドバイザー派遣事業で行ったものを実績値としております。

地域独自で実施しているものにつきましては、把握できないものもあるため、市で実施しているものを実績値としております。

○会長

資料1改訂版計画案及び資料3-3進捗状況管理表についてですが、新旧計画の比較がしづらいため、資料1の指標が旧計画の資料3-3のどこの指標にあてはまるのかを記載していただきたい。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

今回、指標を大きく見直しをしたため、実際にどの様に変ったのか分かりにくいところがありますので、番号等で管理していました。

次回会議の資料では、もう少し分かりやすいようにしたいと思います。

また、資料 3-3 は現計画の進捗状況を示したもので、今回は、平成 27 年度の進捗状況を報告するものでございます。

なお、進捗の目標値に対する進捗状況を A、B、C とさせていただいていますので、市の方で考えさせていただいた今後の方針、それを踏まえまして委員さんからのご意見をいただきたいと思っております。

○会長

平成 27 年度の野焼きの C 評価につきましては、平成 28 年度もしくは平成 33 年度の目標値を基準にして、評価を C としていることよろしいでしょうか。

○事務局

その通りでございます。

平成 28 年度の目標値である苦情件数で 220 件、平成 27 年度の実績値が 367 件となっており、C 評価とさせていただきました。

○委員

平成 27 年度の雑草除去に関する苦情件数は 174 件、現計画の平成 28 年度の目標値は 60 件、資料 1 の改訂計画案では、平成 33 年度の目標値が 100 件となっております。

耕作放棄地がこれからもっと増えていくと予想されるため、雑草除去の件数が増えてくると思われますが、この平成 33 年度の目標値につきましては、農政課と調整しての数値ですか。

○事務局

現計画では、雑草除去の半減を目指しておりましたが、雑種地、耕作放棄地が増えている実態を踏まえ、環境課と農政部門で協力し合い、少しでも減るよう目指していきたいと考えております。

改訂案の指標では、そうした苦情件数が増えているという現状を見て目標値を設定しております。

○委員

耕作放棄地は、年々どれだけ上昇しているか把握していますか。

○事務局

環境課では、把握しておりません。

○委員

耕作放棄地の実態を把握し、その上で目標を決めるべきではないのでしょうか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

耕作放棄地や雑種地で放置をしたものを含めれば、雑草除去に関する苦情が増えるかと思いますが、耕作放棄地や雑種地であっても、苦情が出ない早目の段階で、土地の管理をしていただくことで、苦情が減ると考えております。

○委員

環境フェスタの来場者数 6,000 人というのは、消費生活展も含んだ人数なのでしょうか、それとも環境フェスタだけの人数なのでしょうか。

また、平成 28 年度のボランティアガイドブックでは、環境に関する NPO 団体は 15 団体とのことですが、進捗管理表では 17 団体となっております、この違いは为什么呢。

○事務局

環境フェスタの来場者数ですが、昨年度、環境フェスタと消費生活展を合同で開催しておりますが、環境フェスタだけの来場者数をカウントするのは難しいため、当日の文化会館の来場者数を報告させていただいております。

NPO 団体数につきましては、進捗管理表が平成 27 年度末時点での数値となっております、また、環境団体によるボランティア数を対象としているので、ガイドブックとの差であると思います。

○会長

環境フェスタは平成 26 年度まで 2 日開催でありましたが、平成 27 年度より 1 日開催となっております。

開催日数等の注釈をつけないと参加者数が大幅に減ったことになってしまいます。

また、平成 26 年度までと平成 27 年度では条件が異なるため、C 評価というのはあまりに厳しいと思います。

○事務局

開催日を記載しておりますが、1日開催、2日開催とわかりやすいように、表記を考えたいと思います。

また、評価につきましても、再評価いたします。

○委員

資料3-3の5ページの水質環境基準の達成状況は14地点中5地点となっているが、適合していない場所につきましては改善するよう何らかの取り組みをしているのでしょうか。

○事務局

水質環境基準の達成状況につきましては、合併処理浄化槽設置の推進であったり、下水道との接続であったり、家庭からの生活排水についての啓発を行ったり等の取り組みをしておりますが、目に見えての結果が出ていないことが、現状であります。

○委員

指標として立てづらいものも多いと思います。

当初、川と海のクリーン大作戦の参加者も実施場所も少なかったです。

現在、参加者数も実施場所は大きく増えましたが、おそらくこれ以上人数は増えることはないと思います。

先日の川と海のクリーン大作戦では、五条川にはゴミがあまり見られず、きれいでありました。

参加する方が多いことは喜ばしいことですが、川がもともときれいであれば、参加者数が少なくとも、市としては、住みやすい快適なまちという目標を達成できているのではないのでしょうか。

耕作放棄地についてもですが、畑として使わなくても、太陽光パネル等を置くことにより、雑草に関する苦情も減ることになると思います。

他の指標についても、一方の面だけではなく、多面的に見る必要があるのではないかと思います。

○委員

川と海のクリーン大作戦や環境フェスタにも参加しましたが、どうすれば参加者が増えるのか具体策が見られません。

団体支援や市民の啓発という言葉が多くでておりますが、具体的には何をするのかということはありません。

単純に支援にも啓発も実施するには費用が掛かってまいりますので、予算の

都合で十分に行えないことは理解できます。

しかし、そうであるならば、小中学校を協力するなど、可能な限り、予算が掛からない方策を検討されてみてはいかがでしょうか。

予算のとの兼ね合いがあるため、具体的な方策を打ち出しづらいということは、分かりますが、具体策がないと取り組む指標としては、分かりにくいのではないかと思います。

○委員

改訂計画案の平成 33 年度の目標値が、進捗状況管理表の平成 33 年度の目標値と比べて数値が変わっているものがありますが、これは見直しを図られたと理解してよろしいでしょうか。

また、今後実施するパブリックコメントの結果によって、改訂版の内容について変更があるのでしょうか。

○事務局

目標値の数値につきましては、見直しを図ったものであります。

また、改訂計画案につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえまして、必要に応じて変更いたします。

○委員

パブリックコメントにつきまして、年齢制限がないものの、年齢の偏りが懸念されるということで、意見の募集方法についても先程話がありました。

アンケート形式であるならば、パソコンやスマホ等の手段で、気軽に出来るのではないのでしょうか。

仕事上、法律でリサイクル関連の業務をしておりますが、一市民といたしましては、何が出来るのだろうか、何をしたらいいのか、考えているところであります。

普段より、レジ袋を貰わず、マイバックを持参しておりますが、その効果が出ているのか、努力し取り組んだとしても、何らかの成果が見られないと、継続が難しいのではないかと思います。

○会長

パブリックコメントを実施することで、ある程度の環境に対する意識啓発効果はあると思います。

川と海のクリーン大作戦のお話もありましたが、これは、国土交通省が主催で行っておりますが、集めたゴミの処理は、各自治体の費用負担で行ってお

り、そのため大きいゴミは拾わず、報告するという形になっており、体系的に問題があると感じております。

他にご意見ご質問等はありませんか。

特にないようですので、事務局よりその他、何かありますか。

○事務局

事務局からその他といたしまして、皆様をお願いしております環境審議会委員の任期が、今月 17 日で満了いたします。

委員の皆さまにおかれましては、引き続き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、一般公募の委員さんにおかれましては、こうなん広報一月号で、募集事項を掲載する予定でございますので、お目通しのうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。

皆様、たいへんお忙しい中、誠に恐縮ではありますが、よろしく願いいたします。

もう一つ、来年度より、環境事業センターにて、増設のリサイクルセンターの設置を考えております。

現段階では、月曜から土曜日の午前 10 時から午後4時までの間、資源ごみを持ち込めるよう計画しておりますが、詳細につきましては、追ってお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

事務局から、その他といたしましては以上でございます。

○会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

そろそろ時間もまいりましたので、本日の議論はこの辺りで終わりたいと思います。

事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

今回は来年 2 月上旬頃の開催予定です。

パブリックコメントの結果についてのご報告、環境審議会からのご提言のとりまとめを議題としてお願いしたいと考えております。

正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたしません。

○会長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第3回環境審議会を終了いたします。